

◆◆◆シャーロット市(NC州)での旅券交付手続きのお知らせ◆◆◆

当日は、シャーロット市における出張サービスで交付を前提として申請された方の旅券のみの交付を行います。会場では旅券の申請は受付いたしませんのでご了承ください。

シャーロット市出張領事サービスを利用される方の郵送仮申請締め切りは
7月19日(当館着)です。

対象

- ① 当館管轄州内(GA、AL、SC、NC州)にお住まいの方。
- ② 8月3日(土)に会場にて、必ず申請者本人が受け取れること。(代理人による受け取りはできません。)

申請方法

- ① 当館窓口での申請
- ② 郵便申請(仮申請)による申請 ※申請手順については以下Ⅲ. ご参照

以下の場合には申請可能です

- 初めて旅券を作る場合
 - 旅券が失効済または、2019年8月3日から一年以内に失効する場合
 - 残りの有効期限が1年以上あるが、査証頁がなくなった場合
 - 旅券の身分事項記載欄(名前、戸籍等)の変更を希望する場合
- ※その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

I. 申請に必要な書類

1. 一般旅券発給申請書 1通

- (1) 10年旅券と5年旅券の2種類あります。10年旅券は20歳以上の方が対象となります。
- (2) 署名は申請者本人が行ってください。お子様が6歳以上の場合は、原則として本人が署名(ひらがな可)をしてください。
- (3) 未成年者の申請には申請書裏面に法定代理人(親権者)の署名も必要となります。親権者が遠隔地に在住している等、法定代理人(親権者)からの署名が得られない場合は、同意書と、同書が郵送された封筒を提出して下さい。
- (4) 注意事項
 - ① 申請書の署名が正しくされていない場合も受理できませんので、ご注意ください。
 - ② 表面の署名は枠内に記載願います(漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字でも可)。
 - ③ 裏面の署名は本人が必ず戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください。
 - ④ 申請者が、未成年の場合には法定代理人の署名も必要となります。

2. 郵便申請(仮申請)を行うことの「同意書」

※郵便申請(仮申請)を行う方に限る

↓こちらからダウンロードして下さい。

<http://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/nihongo/PDF/agreement.pdf>

3. 現在所持している旅券のコピー(写真のページと追記のページに記載がある方は該当箇所。)

***コピーをとる際はレター用紙にそれぞれ複写し、小さく切ることはしないでください。**

- (1) 未成年者の場合は、父母いずれかの日本旅券のコピーも必要(写真のページ)となります。
- (2) 米国で出生した子で初めて申請する場合は、米国旅券又は米国出生証明のコピーと、戸籍謄(抄)本の原本1通(6ヶ月以内に発行された原本)が必要となります。

- (3) 現在所有している旅券の有効期限が切れている場合には、本人確認のために有効期限切れの旅券のコピーならびに有効な運転免許証(米国もしくは日本のもの)コピーも同封してください。有効なグリーンカードをお持ちの方はそのコピーで結構です。
- (4) 現在所有している旅券の原本は出張サービスの当日必ずお持ちいただくこととなりますので、**郵便では絶対に送付しないでください。**
 ※現在所有している旅券をお持ち頂けなかった場合には新しい旅券の交付はできません。

4. 戸籍謄(抄)本(6ヶ月以内に発行された原本) 1通

- (1) 2019年8月3日以前に失効する旅券をお持ちの方は戸籍謄(抄)本の原本を御用意下さい。
- (2) なお、有効期間内の旅券を所持しており、身分事項(本籍、氏名等)に変更がない場合は戸籍謄(抄)本を省略できます。但し、有効期間内のパスポートの更新であっても、新たに非ヘボン式氏名表記または別名併記を希望する場合、当館において戸籍の確認が必要と判断する場合は、6ヶ月以内に発行された戸籍謄(抄)本の原本を1通提出していただくこともありますので予めご了承ください。

5. 以下(1)～(5)のいずれかの有効な米国滞在許可証

※コピーをとる際はレター用紙にそれぞれ複写後、小さく切ることはしないでください。

※米国出入国記録(I-94)の自動化後、紙のI-94をお持ちで無い方はCBPのウェブサイト(www.cbp.gov/I94)からご自身の出入国記録情報を印刷して同封して下さい。

- (1) 米国永住権をお持ちの方はグリーンカード(永住権)のコピー
 (永住権申請中の方は米国移民局が発給した申請受理書“Approval letter”のコピー)
- (2) 米国査証(ビザ)をお持ちの方はそのビザとI-94のコピー
- (3) 学生の方はF1ビザとI-20フォームとI-94のコピー
- (4) 交換訪問者の方はJ1ビザとDS2019とI-94のコピー
- (5) 日本国以外の国籍を所持する方は、その国の旅券のコピーまたは、出生証明のコピー
- 注：戸籍上の名前がカタカナであるなど、非ヘボン式の表記を希望する場合は、グリーンカード、米国旅券(二重国籍の方)等のコピー、非ヘボン式ローマ字を証明する官公署発給の証拠書類のコピーも提出ください。

6. 写真 1枚

- (1) 写真規格をご覧ください。(眼鏡を外した写真にされることをお勧め致します。)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html
- (2) 裏面に鉛筆で必ず名前を書いて下さい。

7. 手数料

10年旅券	145ドル	Payable to: Consulate General of Japan のマネーオーダー又はキャッシュャーズ・チェックを同封してください(Personal Check及び現金は不可)。 ※マネーオーダーは申請者1名に対し1枚で作成願います。
5年旅券	100ドル	
5年旅券(12歳未満)	55ドル	

II. 一般旅券発給申請書の入手方法

一般旅券発給申請書はダウンロード又は郵送による請求の2通りあります。

1. ダウンロードによる申請

(1) ダウンロードは以下の URL から行ってください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

必ず印刷設定を確認してから印刷をして下さい。

(2) ダウンロード式申請書を使う場合、A4サイズまたはLetterサイズの用紙を使用してください。また、規定とおりに印刷できていない場合は、旅券作成ができませんので、印刷の際には必ず「用紙サイズ」をご確認ください。

(3) 申請書の印刷・署名が規定どおりにされていない場合受理できませんので、その場合、申請書を当館から返送し、再度提出頂く必要が生じます。

(4) 印刷が途中で切れている場合、縮小されている場合、インクが薄い、もしくは印刷時にインクで汚れてしまう場合は、その申請書を送らずに予め、紙の申請用紙を当館に請求して下さい。

(5) なお、旅券作成システムの関係上規定外の用紙（Legalサイズ等）での申請はできません。

2. 郵便による請求 ※請求先は以下 III. 2. の郵便申請の宛先と同じ

(1) 旅券申請書の「請求用紙」をダウンロードし、必要事項を記入して下さい。

<https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/nihongo/PDF/mailrequest.pdf>

(2) 切手を貼った返信用封筒(9X12インチサイズ、宛先にご自分の住所を記入、申請者1名の場合は First Class Stamps3枚分、申請者複数名の場合は4枚分の切手を貼付)と上記用紙を同封の上、下記宛先に郵送して下さい。当館より「旅券申請書」と「申請案内書」を返送します。

III. 郵送申請（仮申請）の手順

1. 申請期限

申請書を記入し、現在お持ちのパスポートのコピー、その他の必要書類と共に当館領事班パスポート係宛に送付して下さい。

締め切り：7月 19日(金)までに書類が当館に届くように送付して下さい。

2. 郵便仮申請の宛先は以下のとおりです。

書類の送付先

Consulate General of Japan / Passport
(シャーロット出張サービス)
Phipps Tower
3438 Peachtree Road, Suite 850
Atlanta, GA 30326

※必ず「Passport (シャーロット出張サービス)」とご記載ください。

* 注意事項 *

(1) 上記 I. の申請書類が当館に届いた後、先ず当館よりお電話で本人確認をさせていただきます。申請書には必ず日中(09:00~17:00)にご連絡可能な電話番号(可能であれば複数)をご記載ください。また、電話番号を書き間違えられているケースが多く見受けられますので郵送前に再度ご確認ください。

※当館からの電話がない場合は必ずお問い合わせください。

(2) 本人確認完了後、申請書類の内容を確認致します。不備がある場合は、あらためて当館からご

連絡致します。申請書類が整い次第受理しますので、予め余裕を持って郵送頂くとともに、不備のないようにご注意願います。また原則、締切日後に到着した場合には、申請を受理できませんので、ご注意下さい。

- (3) この期間中、申請が多数あり、特に、提出締切り1週間前は申請が集中します。書類の不備があった場合には、順次ご連絡差し上げますが、この期間は特に確認作業に時間を要しますことを予めご理解願います。
- (4) 申請書類の郵送手段に関しましては、発送中の紛失等を防ぐということからも、追跡可能な郵便手段を選択いただき、配達状況に関してはご自身でご確認下さい。
なお、発送中の書類紛失・事故により、当館に書類が届かなかった場合には、当館は一切の責任は負いませんので、ご了承下さい。紛失された場合に備えてマネーオーダーの領収書は保管されることをお勧めします。
- (5) 郵送での仮申請後、新しいパスポートを受け取る前に国外に旅行する必要がある場合には、必ずその期間をメモにてお知らせ下さい。

IV. 領事出張サービス当日の注意事項

1. 当日来ることが出来なくなった場合

出張サービス当日にやむを得ない事情により来場できなかった場合、今回の旅券申請に関しては、取下げ（辞退）として処理致しますのでご了承下さい。 取下げ(辞退)の際は、改めて申請を行うか否かを確認する必要があります。

2. 現在お持ちのパスポートは忘れずにお持ちください

(1) 出張サービス当日は会場に現在お持ちのパスポートを必ず持ってお越しください。ご本人確認と失効の手続きをさせて頂いた上で、パスポートを交付いたします。

(2) 現在お持ちのパスポートを忘れられた場合には、新しい旅券の交付は出来ません。

3. 申請者ご本人の来場

旅券法上、ご本人以外への交付は認められておりませんので、必ずご本人がお越しください。また、申請者が乳幼児であってもお連れいただく必要があります。

問い合わせ先：

在アトランタ日本国総領事館パスポート係

電話番号：(404)-240-4300

電話対応可能な時間：09：00～12：30、13：30～17：00

メール：ryoji@aa.mofa.go.jp